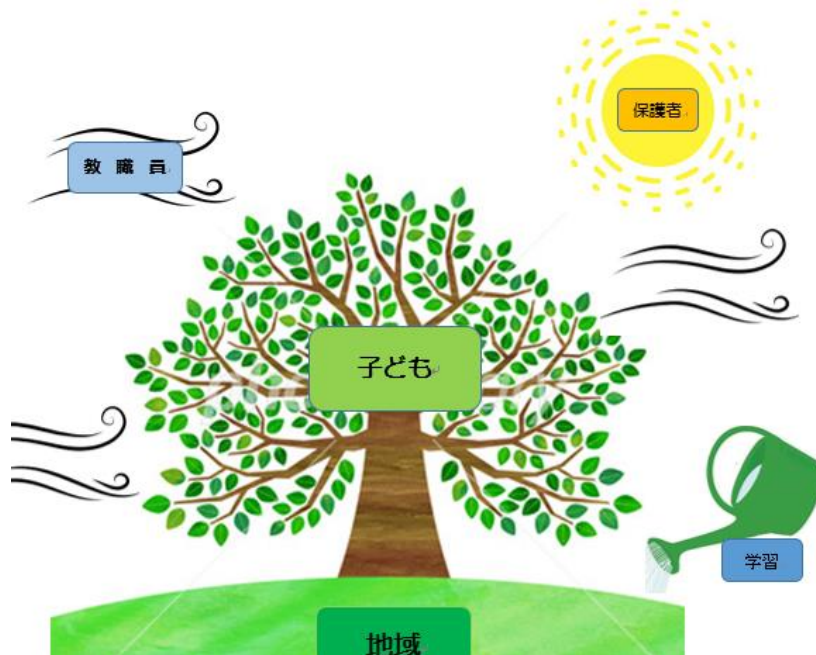


東総合支援学校「教育理念」

～子どもたちが地域であたりまえに暮らし、生きていくために学校がすべきこと～



- * **子ども** = **育つ木々** 全ての教育活動の主語は『子ども』
- * **保護者** = **太陽**：いつも照らしてくれる存在。温かさを与えてくれる存在。
なくてはならない存在。
- * **地域資源・地域の方々** = **土**：子供が生きて暮らす土台となる存在。
耕すことで良い土になる
- * **学習** = **水・肥料**：新しい知識や技能。
- * **教職員** = **風**：雨（学習）や肥料（有効な教材・教具）を運び、木々をなびかせ、
土に空気を吹き込み、成長を助ける（支援する）存在。

『土（地域）に根付き、りっぱな木に育てるには』

＝地域であたりまえに暮らし、生きていくために風（教職員）がなくてはならないこと

- ・ 同じ風向き＝東総合の全教職員がいつも同じ方向を目指し風を吹かせる。
- ・ 枝が折れないような風＝個々の特性をしっかりと理解し、木々に応じた風を吹かせる。
- ・ しっかりした根が張れるような風＝自らの落ち葉を腐葉土に変えられるように風を吹かせる
- ・ 適切な水や肥料を運ぶ風＝与えすぎてもいけない（過度な支援）。木々が成長する時期を見通し（目標設定）、適切な水や肥料（学習）を運び与える。
- ・ 土を耕す風＝風が土（地域）に空気を送り、土が耕されることにより立派な木々が育つ。



子どもはりっぱな木（地域の憧れの存在・本物）を見て育つ。

土（地域）は地域の宝（子ども）を大事に育てようとする。

やがて木々は土に還り、次代につながる

1. 令和3年度 学校教育目標

恵まれた自然環境の中で
こころとからだをすこやかに育み
生活の拡がりとながりをめざして
たしかに人とかわるることのできる生きる力をのばす

～めざす子供像～

- 生き生きと主体的に活動する子ども
- すこやかでたくましい子ども
- 人と自然を大切にする子ども

～めざす職員像～

- 人権尊重の重要性を深く認識し、人権意識を高めあう職員
- 専門職としての力量と幅広い知識を持ち指導力向上に向けて自己研鑽に励む職員
- 地域及び社会生活とのつながりの中で子どもを見つめ教育活動の充実を図る職員

～めざす学校像～

- 常に子どもを中心に置き、子どもが意欲的、主体的に活動できる学校
- 地域と地域で育つ子どもの姿を見つめ、地域とともに歩み、街づくりに貢献する学校
- 鋭い人権意識と安心できる信頼関係を基盤に子どもの生きる力を育む学校

2. 令和3年度 学校経営の重点

(1) 児童生徒一人ひとりにとって安心安全で、意欲の高まる学習環境づくり

- ① 児童生徒の命を守り、安心して学べる安全で整理された学習環境をつくる。
- ② 児童生徒の健康と安全を確保するための医療的ケア体制整備の一層の推進を図る。
- ③ 常に危機管理意識を高く持ち、緊急時や災害時に備えた安全教育・防災教育を推進する。
- ④ 「ひかりの森図書館」の整備を継続して行い、読書活動を推進する。

(2) 自他の生命を尊び、自尊感情を高め、互いに支えあい、ともに心豊かに生きることを目指す人権教育の推進

- ① 児童生徒の生活年齢や発達段階に応じた人権教育を推進する。
- ② 教職員自らが人権を尊重することの重要性を深く認識し行動することで、**人権感覚豊かな児童生徒を育成する。**
- ③ 児童生徒及び保護者の願いを実現し、児童生徒が自分らしく社会参加・自立する力を育むことが子どもの人権を守る第一歩であると認識に基づいた取組を進める。

(3) 「個別の包括支援プラン」の活用を進め、児童生徒、教職員、保護者が一体となった「生きる力」を育む教育の充実

- ① 子どもを「できる存在」として捉え、一人一人の子どもの能力や可能性を最大限に伸ばす指導の充実を図る。
- ② 社会参加・自立の基盤となるすこやかでたくましい体づくりと、人間関係の形成、コミュニケーション、心理的安定等、たしかに人とかわる力を高めることに重点をおいた取組を進める。
- ③ 社会とのつながりや人とのつながりの中で児童生徒が学ぶことの価値を見出すとともに、自らの存在価値に気付く学習を推進する。
- ④ 地域協働活動を推進し、地域の人との協働とふれあいをとおして児童生徒の主体性と社会性を高める取組を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

- ⑤ 「個別の包括支援プラン」をツールとして授業づくりと授業改善を行い、児童生徒が自ら学び、夢や願いの実現に向かう力を育む取組を進める。
- ⑥ 個々の「生きる力」の育成を目指し、児童生徒がＩＣＴ機器を支援ツールとして身近に感じ意欲的に学べるよう、授業づくりに取り組む。

(4) 全ての教育活動をとおした規範意識の育成

- ① 児童生徒の生活年齢や発達段階を踏まえ、規律ある生活習慣、ルールを守る態度を育成する。
- ② 挨拶や清掃活動、集団での具体的活動を通して、人とのつながりを大切にするとともに、ルールや法の重要性を自覚できる取組を推進する。

(5) 校種間連携と交流及び共同学習の推進

- ① 校種間連携により引継ぎを確実にし、高等部卒業までの途切れのない支援を推進する。
- ② 家庭や地域の協力を得ながら居住地校等との交流及び共同学習を推進し、児童生徒の地域での生活の拡がりをつながりを確かなものとする。
- ③ 地域資源を活用した学習をとおして地域の一般市民とのかかわりをつながりを深め、地域と連携し、ともに理解しあう取組を推進する。
- ④ ＩＣＴ機器を最大限活用し、「かかわりをつながり」を追求する。

(6) 小・中・高一貫した計画的な進路指導による適性に応じた進路選択と社会参加の実現

- ① 全ての学習活動を通して一人一人のキャリア発達を支援する取組を進める。
- ② 子どもの生活年齢や発達段階に応じた学習及び進路指導の充実を図る。
- ③ 3学部の一貫性・系統性のある指導を展開するとともに、移行の視点を重視した取組を進める。

(7) 保護者や地域の方々、大学関係者、産業界等の積極的な参画を得た、地域ぐるみ市民ぐるみの学校づくり

- ① 学校運営協議会プロジェクトを活用し、取組の具体化及び情報発信を行う。
- ② 学校評価を活用して教育活動の改善を図り、よりよい学校づくりをすすめる。
- ③ 福祉、医療、地域の支援センター等の関係諸機関との連携の下、実情に応じた家庭支援を行う。

(8) 総合育成支援教育に関する専門性の向上によるセンター機能の充実

- ① 総合支援学校教育研究会や各種研修会等への積極的参加による自己研鑽の推進を図る。
- ② 外部専門家や外部関係機関との協働・連携の強化を図る。
- ③ 校種間連携を軸にしたセンター機能をより効果的に発揮することで、総合支援学校としての役割を果たす。

(9) 校務分掌組織の機能的運用と、迅速な情報共有・課題解決による組織的な学校経営

- ① 全教職員が「学校経営参画者」として意識し、「より良い学校づくり」に主体的に取り組む。
- ② 「職務分担一覧」を通じた職務内容、役割分担の明確化とポジションワークの徹底を図り、「働き方改革」に向け実践する。
- ③ 常に情報を共有し、組織的に問題解決に取り組む姿勢を持ち、風通しの良い職場をすすめる。
- ④ 会議の精選やＩＣＴ機器の利用を有効に活用し、効率的な働き方の推進を図る。
- ⑤ 物品の整理整頓を心がけ、無駄を無くし、有効な予算執行を行なう。